埼医業Ⅱ第 ３２５ 号
令和６年５月１０日

郡市・大学医師会長　　殿

埼玉県医師会長　金　井　忠　男
（担当常任理事　小　室　保　尚）
（公印省略）

令和６年度電子処方箋活用・普及促進事業の募集について（依頼）

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
標記のことについて、別添写しのとおり令和６年４月２５日付、医第１０５－２号にて、埼玉県保健医療部長から通知がありました。
つきましては、貴会におかれましてもご了知いただき、会員への周知方にご高配くださいますようお願い申し上げます。
なお、詳細については「説明会動画」及び「埼玉県ホームページ」（下記ＵＲＬ）」に掲載されておりますのでご参照ください。

記

「電子処方箋の普及に向けた説明会」（Youtube 動画）
https://www.youtube.com/watch?v=tmcSqPrPE_Y

令和６年度電子処方箋活用・普及促進事業費補助金（埼玉県 HP）
https://www.pref.saitama.lg.jp/a0703/densisyohousen/01.html

担　当：業務課　業務Ⅱ担当　山口
電　話：048-824-2611、ＦＡＸ：048-822-8515
E-mail：yamaguchi@office.saitama.med.or.jp

医第１０５－２号
令和６年４月２５日

一般社団法人埼玉県医師会
会長　金井　忠男　様

埼玉県保健医療部長　表　久仁和（公印省略）

令和６年度電子処方箋活用・普及促進事業の募集について（依頼）

本県の保健医療行政の推進については、日頃から格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、令和６年度電子処方箋活用・普及促進事業について、別添のとおり実施することとしました。

つきましては、貴会の会員への周知について特段の御配慮を賜りますようお願いいたします。

担　当：医療整備課　総務・医療企画担当
寺﨑、中島、三枝
電　話：０４８－８３０－３５３５

医第１０５－１号
令和６年４月２５日

各医療機関　管理者　　様

埼玉県保健医療部医療整備課長
山口　達也（公印省略）

令和６年度電子処方箋活用・普及促進事業の募集について（通知）

本県の保健医療行政の推進については、日頃から格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、電子処方箋の導入については、国において社会保険診療報酬支払基金による補助金を設けるなど、活用・普及の促進を図っているところです。

本県としても、電子処方箋を導入する施設を更に支援するため、同基金による補助金の上乗せ補助を行う事業を実施することとしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１　申請受付　　令和６年５月１５日（水）から令和７年１月３１日（金）まで

２　事業詳細　　別添のリーフレットを御参照ください。

○電子処方箋や県補助金についての説明動画を配信しています。
ぜひ御視聴ください。（視聴後アンケートにも御協力お願いします。）
・URL　https://www.youtube.com/watch?v=tmcSqPrPE_Y

・内容
⑴　埼玉県医師会からのあいさつ　（埼玉県医師会）
⑵　電子処方箋に関する説明　（厚生労働省）
⑶　埼玉県の補助事業に関する説明（埼玉県）
⑷　埼玉県からのあいさつ　（埼玉県）

担　当：総務・医療企画担当
寺﨑、中島、三枝
電　話：０４８－８３０－３５３５

彩の国 埼玉県

令和6年度
埼玉県電子処方箋活用・普及促進事業費補助金

電子処方箋を導入した医療機関等（病院・医科診療所・歯科診療所・薬局）に対し、システム改修など導入に要する費用を補助します。

申請期限

令和7年1月31日（金）まで

申請方法

- 電子申請システムによるオンライン申請
 詳細は県HPをご確認ください。
 https://www.pref.saitama.lg.jp/a0703/densisyohousen/01.html

埼玉県　電子処方箋活用・普及促進事業　検索

交付要件

- 電子処方箋の導入が完了し、社会保険診療報酬支払基金が実施する電子処方箋導入に係る補助金（＊ 以下「基金補助金」）の交付決定を受けていること

 ＊保険医療機関等向け医療提供体制設備整備交付金実施要領（電子処方箋管理サービス）による補助金

- 電子処方箋の周知広報（＊）を実施すること

 ＊電子処方箋の対応施設であることを医療情報ネット、施設ホームページ上で公表等



コバトン & さいたまっち

埼玉県保健医療部医療整備課
さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号
Tel. 048-830-3535
E-MAIL . a3530-07@pref.saitama.lg.jp

補助金額

	(1)電子処方箋管理サービスの導入	(2)電子処方箋管理サービスの新機能導入	(3) (1)(2)を同時に実施
大規模病院（病床数200床以上）	上限 81.1万円 ※事業額486.6万円の1/6	上限 22.6万円 ※事業額135.6万円の1/6	上限 100.3万円 ※事業額602.2万円の1/6
病院（大規模病院以外）	上限 54.3万円 ※事業額325.9万円の1/6	上限 16.7万円 ※事業額100.2万円の1/6	上限 67.6万円 ※事業額405.9万円の1/6
診療所	上限 9.7万円 ※事業額38.8万円の1/4	上限 6.1万円 ※事業額24.5万円の1/4	上限 13.5万円 ※事業額54.2万円の1/4
薬局	上限 9.7万円 ※事業額38.8万の1/4	上限 6.4万円 ※事業額25.6万円の1/4	上限 13.8万円 ※事業額55.3万円の1/4

※ 上記と別に基金補助金が交付されます。詳細は、社会保険診療報酬支払基金 医療機関等向け総合ポータルサイトをご確認ください。

オンライン説明会

電子処方箋の普及に向けた説明会

●動画配信

https://www.youtube.com/watch?v=tmcSqPrPE_Y

●内容

① 埼玉県医師会からのあいさつ　（埼玉県医師会）
② 電子処方箋に関する説明　（厚生労働省）
③ 埼玉県の補助事業に関する説明（埼玉県）
④ 埼玉県からのあいさつ　（埼玉県）



コバトン & さいたまっち

埼玉県保健医療部医療整備課
さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号
Tel. 048-830-3535
E-MAIL . a3530-07@pref.saitama.lg.jp

（参考資料）電子処方箋 病院からの主な意見

（４月25日現在）

病院（病床数・所在圏域）	意見
（200床以上・北部圏域）	電子処方箋は、手間。電子処方箋か紙か、患者に聞かないと。HPKIカードもないし。
（100床以上・南部圏域）	導入コストがネックになる。メリットが（医療機関・患者共に）感じづらいという点も感じている。
（100床未満・南部圏域）	ベンダーに早くから「電子処方せんに対応できるようシステム構築をお願いしたい」と話をしているが、全く動きがない。システムの導入時期についてはまだはっきりしないようだ。常勤医師にはHPKIカードの取得を促すなどの院内対応は準備を進めているところ。今回の診療報酬の改定でもDX関連の加算で「電子処方せんに対応していること」のような条件が記載されており、システム的に早く整備をしたい。
（100床未満・川越比企圏域）	医師の資格確認証の手続の簡素化をしていただきたい。
（100床以上・南部圏域）	診療報酬上加算もついた。経過措置期間中に導入を考えたい。ハードルになっているのは、医師資格認証のHPKIカードの取得。HPKIカードでなく、マイナンバーカードで代替できるよう、国の方で機能追加を考えているようだが、医師が自身のマイナンバーカードを職場にもってきて仕事をすることを推奨するのは理解を得難い。
（100床以上・川越比企圏域）	年齢層的にマイナンバーカードとかなかなか。入れたら便利なのは分かるけど、いれるまでのハードルが高い。
（200床以上・南西部圏域）	療養病院なので院外処方は少ない。その中で、これだけの事業費を出すかな。
（100床以上・川越比企圏域）	当初予算には積んでいるが、すぐに動き出すのは難しいかもしれない。
（100床以上・東部圏域）	病院の普及の実績が見えてこないと。様子見。電子カルテは昨年度更新したばかり。いずれは入れないといけないとは思っている。
（100床以上・東部圏域）	まだ紙カルテ。電子カルテ導入のタイミングで電子処方箋もと考えている。
（200床以上・東部圏域）	グランドデザインはわかるけど。イニシャルコストが高い。マイナ保険証も全然普及していない。
（法人グループ）	R6年度中に間に合うか、ベンダーと相談中。
（200床以上・利根圏域）	法人全体として進んでいない。マイナ保険証も数%程度。それが進まないと次にいけない。